

くみあいニュース No. 149

2020. 11. 27 発行 京都工芸繊維大学職員組合発行

<https://laborunion.xsrv.jp/kitunion>

第1回代議員会

2020年11月26日(木)の昼休みに第1回代議員会が開催されました。議長に本柳仁先生(分子化学系)、副議長に和久友則先生(分子化学系)が選出され、給与規則等の改正に関する議論がおこなわれました。人事院勧告と国家公務員の給与改正に連動したボーナス引き下げに関する労使協議(2020年11月18日開催、くみあいニュースNo.147にて報告)の内容を情報共有し、適切的な減額については不利益変更に相当し問題であること、減額に関して文部科学省から文書等は来ているかの確認が必要であること、など多くの意見などが出されました。また、大学のガバナンスなどについても、職員組合規約に記載のある大学運営の民主化に必要な事項として、積極的に取り組んでいくこと、今後、法人に対して要求等を積極的におこなっていくこと、そのために組合員の声を集めるアンケートを実施することなどがあげられました。組合の活動に関するご意見などありましたら、執行部あるいは代議員の方までお気軽にお届けください。

新執行部による学長への挨拶

2020年11月26日(木)午後4時から予定の時間を10分上回る40分間にわたり、森迫学長に役員交代に伴う新執行部からの挨拶をおこないました。組合からは比村委員長、榎副委員長、一ノ瀬副委員長、来田書記長が出席し、大学からは森迫学長、吉本理事、大内事務局長、山崎人事労務課長ほかが出席しました。以下に要点をまとめます。

- ・冒頭、学長より、国立大学の置かれた状況を鑑み、働く中身を変えるいわゆる高等教育改革が必要であり、本学としても人を増やすことが難しいとの発言がありました。
- ・給与規則等の改正について確認をしたところ、労使協議で提示した内容から変更なく役員会等を進めていることがわかりました。また、学長の意向として、給与規則等の改正については、上がる場合も下がる場合も、人事院勧告と国家公務員の給与改正に連動した形を完全に実施する方針であることが示されました。
- ・人事院勧告に準拠せよとの文書が文部科学省から届いているか確認をしたところ、そのような文書はなく、本学の法人として決定したこと、また、昨今、各所から聞こえてくるように本学の人件費率の高さに対する文部科学省からの指摘を強く意識していて、引き下げをしないということは、本学がわかっていないと思われるのではないかと、文科省から何を言われるかわからない、と考えていることがうかがわれました。
- ・今回の給与改正の労使協議が、協議ではなく、説明、あるいはお通達のような形となったことは遺憾であることを伝え、11月24日までに過半数代表が求められたものは「意見」であったことが確認されました。
- ・次期学長選考の件を含めて役員会などで決まる事項について、学長からの説明やメッセージが十分ではないのではないかと伝えたところ、この点については足りていなかった認識はあるとのこと、12月に現在の状況などを説明するメッセージを発すること、また、新年にも今後の展望についてビデオメッセージを準備しているとの話がありました。透明化に関連して、オンライン会議が増えたことで会議室という空間的制約から解放されたことから、情報のフローをはかるためには、オブザーバー参加を進めることなども提案しました。
- ・一方、教職員からすると、学長の説明やメッセージがこちらに伝わっていないということと同時に、教職員の声学長や執行部に届いていない感じを受けていることも伝えました。そのためにも、現在の組合加入率は、教員で50%を上回り、職員も30%台であり、組合が教職員の声を集めて伝える役割が果たせるのではないかと伝えたところ、職員の組織率が30%とやや低いのは組合の努力が足りないのではないかとコメントもありましたが、労使の協調は大切であると思っていること、組合からもいろいろいってきてもらってよい、(受けられるかは別として)質問や意見を出してきて欲しいとのことでした。

執行部では、組合員の皆さま方からの声を集め、積極的に学長や大学に伝えていきます。要求事項、要望事項、悩みごと、身近な問題点などありましたら、些細なことでも結構です。執行部、代議員までお寄せください。組合も意見の集約やその結果などが見える形にすべく、くみあいニュース等の発信に力を入れていきます。

・連絡先：kitsu-info@laborunion.xsrv.jp、フォーム：<https://forms.gle/xNYPvweCy8LoWVNKA>